

12 県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み

どのような事業か

【事業の概要】

水源環境保全・再生の取組を支える県民の意志を施策に反映し、施策の計画や事業の実施等に県民が直接参加する仕組みを発展。

【第2期5か年の新たな取組】

市民事業等支援制度について、各団体がそれぞれのレベルに応じた補助を受けられるよう、市民活動の定着を目的とする「定着支援」、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの補助部門からなるステップアップ方式の補助金に制度改正した。

また、事業モニターについては、モニターチームが自らモニター実施箇所を選定して年間計画書を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化するほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うための改善を図った。

1 ねらい

水源環境保全・再生施策について、計画、実施、評価、見直しの各段階に県民意見を反映するとともに、県民が主体的に事業に参加し、県民の意志を基盤とした施策展開を図る。

2 目標

県民の参加により水源環境の保全・再生施策を推進する仕組みを発展させる。

3 事業内容

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」の運営等

【体制】

県民会議	水源環境保全・再生施策に県民意見を反映させるため、有識者、関係団体、公募委員をメンバーとする県民会議を運営する。
専門委員会	特定課題を検討するため、専門委員会の運営等を行う。
部会	県民意見の集約、県民への情報提供など、目的別に部会の運営等を行う。

【活動】

提言・報告	水源環境保全・再生施策について、各委員会等からの報告に基づき県に提言、報告
施策の評価	事業の計画や実施状況の点検・評価、評価指標の検討
市民事業の推進	県民等による市民活動の実践・支援
普及・啓発	一般県民や子どもたちへの普及・啓発
情報提供	県民フォーラムの開催、事業モニター・ニュースレターの発行、ホームページによる情報発信

市民事業等の支援

市民団体やNPO等が実施する水源環境保全・再生活動に対し、財政的支援等を行う。

4 事業費

第2期計画の5年間計 2億3,000万円（単年度平均額 4,600万円）

うち新規必要額 2億3,000万円（単年度平均額 4,600万円）

水源環境保全税により新規に取り組むこととなった事業

平成28年度（5か年計画5年目）の実績はどうだったのか

第1回事業モニター



溪畔林整備事業（山北町）

第2回事業モニター



県内ダム集水域における公共下水道の整備促進（相模原市緑区）

第33回県民フォーラム

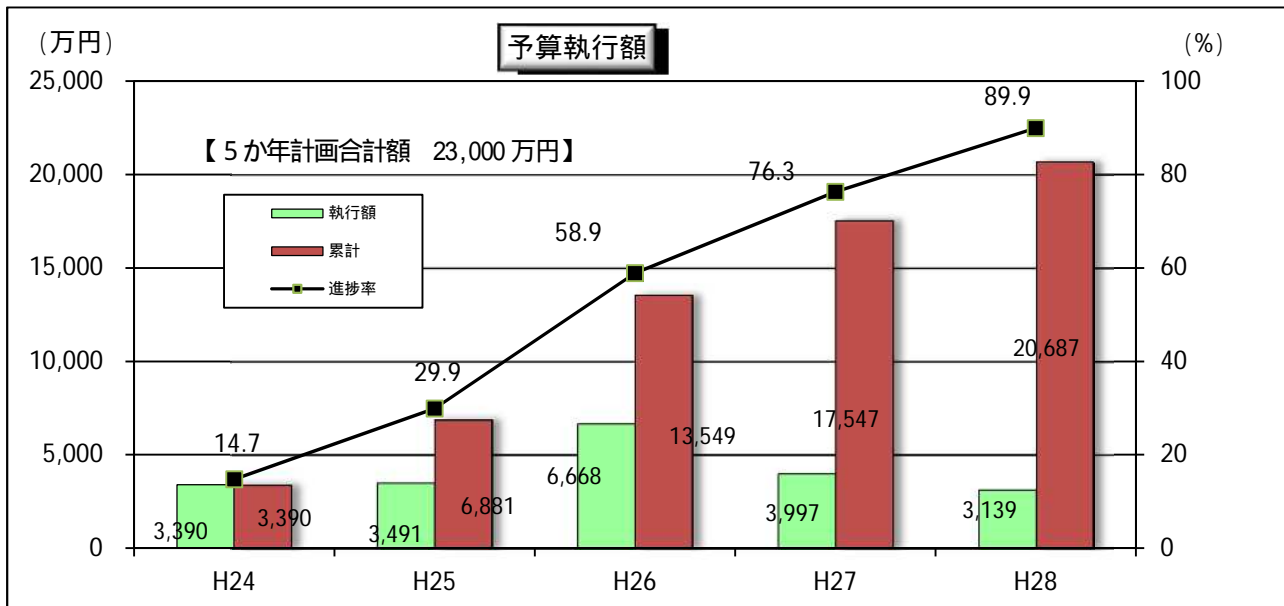


「基調講演」会場全体の様子（横浜市）

第34回県民フォーラム（もり・みずカフェ）



「成長の森植樹会」での施策紹介
（南足柄市/県立21世紀の森）



平成28年度は、3,139万円を執行した。（進捗率89.9%）

1 5か年計画に対する進捗状況

5か年計画においては、事業量などの数値目標を設定していないため記載しない。

2 予算執行状況（単位：万円）

	5か年計画合計額 (年平均額)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	累計 (進捗率)
予算額	23,000 (4,600)	5,531	4,656	8,742	9,061	5,290	-
執行額	-	3,390	3,491	6,668	3,997	3,139	20,687 (89.9%)

執行額は万円未満切捨てのため合計は一致しない。

3 具体的な事業実施状況

県民参加の仕組みとして、有識者・関係団体・公募委員を構成員とする「水源環境保全・再生かながわ県民会議」（以下、県民会議）を設置し、特定課題を検討する2つの専門委員会と3つの作業チームを組織し、活動している。

この仕組みづくりにあたっては、（第1期）5か年計画に記載されている体制・活動のイメージを踏まえつつも、県民会議委員の意見に基づき、委員自らが検討し、構築したものである。また、この体制・活動については、固定的なものではなく、県民会議の役割や機能に応じ、県民会議自らが機能的に変化するものである。

県民会議の活動実績

体制	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	5 年計画 上の 体制・活動
県民会議	4 回実施 ・第 3 期委員県 民会議が開始 ・各委員会等の 報告に基づき 知事に提言・ 報告	4 回実施 ・各委員会等の 報告に基づき 知事に提言・ 報告	4 回実施 ・各委員会等の 報告に基づき 知事に提言・ 報告	4 回実施 ・各委員会等の 報告に基づき 知事に提言・ 報告	3 回実施 ・各委員会等の 報告に基づき 知事に提言・ 報告	推進委員会
施策調査 専門委員 会	4 回実施 ・点検結果報告 書(23 年度・ 第 1 期 5 年 実績版)の作 成 ・森林生態系効 果把握手法等 の検討	4 回実施 ・点検結果報告 書(第 2 期・平 成 24 年度実 績版)の作成	5 回実施 ・点検結果報告 書(第 2 期・平 成 25 年度実 績版)の作成	4 回実施 ・点検結果報告 書(第 2 期・平 成 26 年度実 績版)の作成	3 回実施 ・点検結果報告 書(第 2 期・平 成 27 年度実 績版)の作成	部会 施 策 の 評 価・計画の見 直し
市民事業 専門委員 会	5 回実施 ・市民事業支援 制度の検討 ・財政支援以外 の検討(市民 事業交流会)	6 回実施 ・市民事業支援 制度の検討 ・財政支援以外 の検討(市民 事業交流会)	7 回実施 ・市民事業支援 制度の検討 ・財政支援以外 の検討(市民 事業交流会)	6 回実施 ・市民事業支援 制度の検討 ・財政支援以外 の検討(市民 事業交流会)	5 回実施 ・市民事業支援 制度の検討 ・財政支援以外 の検討(市民 事業交流会)	部会 市民事業の 推進
県民フォ ーラム	3 回実施 ・参加者 2,062 人 ・意見 178 件	4 回実施 ・参加者 1,224 人 ・意見 304 件	3 回実施 ・参加者 934 人 ・意見 206 件	4 回実施 ・参加者 496 人 ・意見 78 件	6 回実施 ・参加者 1,651 人 ・意見 188 件	総会 (フォー ム) 普及・啓発
事業モニ ター	3 回実施 ・森林関係 2 回 ・水関係 1 回 (このほか施策 の現場説明会を 1 回実施)	4 回実施 ・森林関係 2 回 ・水関係 1 回 ・相模川水系上 流域対策 1 回 (このほか施策 の現場説明会を 1 回実施)	4 回実施 ・森林関係 2 回 ・水関係 1 回 ・相模川水系上 流域対策 1 回 (このほか施策 の現場説明会を 1 回実施)	2 回実施 ・森林関係 1 回 ・水関係 1 回	3 回実施 ・森林関係 2 回 ・水関係 1 回	部会 情報公開
広報資料	リーフレット 「森は水のふる さと」の発行・ 配布	・リーフレット「森は 水のふるさと」の配布 13,594 部 ・リーフレット「支え よう! かなが わの森と水」 の発行・配布	・リーフレット「森は 水のふるさと」の配布 9,152 部 ・リーフレット「支え よう! かなが わの森と水」 の配布 9,595 部	・リーフレット「森は 水のふるさと」の配布 4,902 部 ・リーフレット「支え よう! かなが わの森と水」 の配布 5,465 部	・リーフレット「森は 水のふるさと」の配布 5,123 部 ・リーフレット「支え よう! かなが わの森と水」 の配布 4,248 部	部会 情報公開
市民事業 支援補助 金	交付確定 23 団体 35 事業 9,728,000 円	交付確定 22 団体 35 事業 9,043,000 円	交付確定 24 団体 40 事業 10,227,000 円	交付確定 28 団体 40 事業 10,324,000 円	交付確定 24 団体 38 事業 10,011,000 円	

事業の成果はあったのか（点検結果）

総括

(1) 事業の点検・評価について

事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などによる多面的な評価を行った。事業モニターについては、第2期からモニターチームがモニターする箇所を検討して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待される。モニター結果については、集約した形によるホームページでの提供やチラシ等による県民フォーラムでの活動報告など発信方法を検討する必要がある。

また、県民会議の次期（第2期）5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組であった。

平成25年度より、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を始め、平成27年3月に総合的な評価プレワークショップ、7月に総合的な評価ワークショップを開催し、8月には、「総合的な評価（中間評価）報告書」を県に提出するとともに、この総合的な評価の結果に基づき、「次期（第3期）かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、知事に提出した。

これまで10年間の各種モニタリングにより、事業ごとの指標（1次的アウトカム）はもとより、各事業の統合的指標（2次的アウトカム）に関するデータや新たな知見が徐々に蓄積しつつあることから、こうした成果を基に、施策全体の最終的な評価を見据えて、今後の検討等を行う必要がある。

(2) 市民事業の支援について

第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なすそ野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。

また、平成25、26年度市民事業交流会では、市民団体毎のブース出展により活動紹介を行うと同時に、ワールド・カフェ方式による団体同士の意見交換会を初めて開催した。団体間の交流促進とともに市民活動実践上の課題把握に有効であり、市民事業を一層推進していく上で有意義な取組である。

平成27年度は、補助を受けている団体の補助期間終了を見据えた活動の自立化を促すため、市民事業交流会（ファンレイジング講座）を開催した。

なお、これまで支援してきた市民団体の多くが平成28年度から平成29年度にかけて補助期間終了を迎えることから、引き続き様々な手段を講じて新たな支援団体の開拓に取り組む必要がある。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態（通称：もり・みずカフェ）での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。加えて、平成27年度以降はもり・みずカフェを単独開催ではなく、他団体が主催するイベントに出展し開催するなど、新たな手法も取り入れ、効果的に県民周知を図った。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、開催形態にかかわらず、県民意見集約の観点から参加者数以外の

要件も勘案し、さまざまな地域の参加者の意見を聴くために開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。

また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、平成24年度は、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。さらに平成25年度は、施策の内容や成果について、親しみを持って理解してもらおう目的で、リーフレット「支えよう！かながわの森と水」を作成しており、今後は、配布の場所や方法についても工夫するとともに、事業進捗状況や点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく伝える方法の検討、県ホームページの利便性をより高めていくことなどにより、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。

1 事業進捗状況から見た評価

この事業の平成19年度事業実績については、「5事業実施状況」に記載のとおり、県民会議及び2つの専門委員会と3つのチームを設置し、施策の点検・評価のためのモニタリング調査方法の検討、市民事業支援制度の検討及び結果報告、県民フォーラムの開催及び意見集約、事業モニター方法の検討等を行ってきた。

数値目標を設定していない事業であるため、A～Dの4ランクによる評価は行わないが、当初想定した県民会議の体制整備とそのもとの活動は、充分実現されたものと考えられる。

それぞれの活動状況や成果等は次のとおりである。

(1) 県民会議

県民会議は、水源環境保全・再生施策について、計画・評価・見直しの各段階に県民意見を反映し、県民が主体的に事業に参加し、県民意見を基盤とした施策展開を図るため、有識者9名、関係団体5名、公募委員各10名、計24名で構成され、12の特別対策事業の実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っている。

(平成24年度)

第3期委員による県民会議が平成24年4月からスタートした。

特別対策事業の平成23年度実績及び第1期実行5か年計画の5年間の取組全体について、総括的に点検・評価を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、前期までの取組における課題等について前年度に検証された結果を踏まえ、新たな実施方法による事業モニターや施策の広報に取り組んだ。

(平成25年度)

平成24年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、施策の総合的な評価の進め方や評価体系について検討を行った。

(平成26年度)

第4期委員による県民会議が平成26年4月からスタートした。

平成25年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書及び同概要版を作成して県に提出した。また、施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップを、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。

(平成27年度)

平成28年度末には第2期実行5か年計画が終了するとともに、施策大綱で定める20年間(平成19年度～平成38年度)の折り返し点を迎えることから、これまでの県による取組の成果と課題を一旦総括し、次の10年の取組に繋げていくため、平成19年度から26年度までの8年間の取組実績やモニタリングの結果をもとに、施策の総合的な評価(中間評価)を実施して報告書を取りまとめた。その上で、第3期計画の方向性について「次期実行5か年計画に関する意見書」を取りまとめ、それぞれ平成27年8月に県に提出した。

(平成 28 年度)

平成 27 年度事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書を作成して県に提出した。

また、第 4 期委員の任期満了にあたり、取組の成果や今後の課題、懸案事項等を整理し、次期委員への引継書として取りまとめた。

県民会議の主な議題・活動

平成 24 年度		
第 20 回	H24. 5.30	第 3 期座長等の選任、第 2 期県民会議からの引継事項、平成 24 年度活動スケジュールなど
第 21 回	H24. 8. 3	各専門委員会の検討状況の報告、平成 24 年度作業チームの活動方向など
第 22 回	H24.11.14	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 23 回	H25. 3.25	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成 25 年度		
第 24 回	H25. 5.28	市民事業支援補助金の平成 24 年度実績、25 年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 25 回	H25. 8.29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 26 回	H25.11.22	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 27 回	H26. 3.27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出、第 4 期県民会議への引継事項など
平成 26 年度		
第 28 回	H26. 5.30	第 4 期座長等の選任、第 3 期県民会議からの引継事項、平成 26 年度活動スケジュールなど
第 29 回	H26. 8.27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 30 回	H26.11.27	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 31 回	H26. 3.20	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成 27 年度		
第 32 回	H27. 5.27	総合的な評価ワークショップについて、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 33 回	H27.8.31	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、次期「実行 5 か年計画」に関する意見書の承認など
第 34 回	H27.11.13	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 35 回	H28. 3.29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など
平成 28 年度		
第 36 回	H28.5.17	市民事業支援補助金の平成 27 年度実績、28 年度交付決定状況、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 37 回	H28.11.24	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供など
第 38 回	H28.3.29	各専門委員会の検討状況の報告、県民意見の集約・県民への情報提供、「点検結果報告書」の提出など

(2) 施策調査専門委員会

施策調査専門委員会は、施策の進捗や効果を把握するための指標・方法、施策の点検・評価及びそれらの県民への情報提供に関することを所掌している。

(平成 24 年度)

平成 23 年度及び第 1 期 5 か年の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成した。また、県が行う森林生態系効果把握手法等検討業務の実施状況や検討結果報告の各段階において、施策評価のあり方等の観点から意見交換した。

(平成 25 年度)

第2期実行5か年計画に基づく平成24年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案を作成した。また、施策の全体計画期間の前半10年間に対する総合的な評価の進め方や評価体系について検討した。

(平成26年度)

第2期実行5か年計画に基づく平成25年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書原案及び同概要版を作成した。施策の総合的な評価の取組として、評価報告書案の検討を行うとともに、総合的な評価プレワークショップに関する企画内容や運営に係る検討を県民フォーラムチームと合同で行い、平成27年3月に第24回県民フォーラムにより開催した。

(平成27年度)

施策の前半10年間の総合的な評価(中間評価)の取組として、平成27年7月に総合的な評価ワークショップを開催した上で、「総合的な評価(中間評価)報告書」の原案、及び評価の結果に基づき、次期計画の方向性について意見を取りまとめた「次期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に関する意見書」の原案を作成した。

また、第2期実行5か年計画に基づく平成26年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書及び同概要版の原案を作成した。

(平成28年度)

第2期実行5か年計画に基づく平成27年度の事業実績を対象に、特別対策事業の点検を行い、点検結果報告書及び同概要版の原案を作成した。

また、第3期以降の評価スケジュールについて、意見交換をした。

(3) 市民事業専門委員会

市民事業専門委員会は、NPO等が行う事業を支援する仕組みの検討を所掌事項としている。

(平成24年度)

前年度に県に提出した市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援を行った。

また、市民事業支援補助金の25年度事業について、26団体43事業の申請があり、その結果23団体37事業を採択した。

10月には市民事業の拡大・拡充を目的とした市民事業交流会(市民活動紹介展)を、市民団体ごとのブースを新都市プラザに出展する形式で初めて開催した(団体参加者42名、アンケート収集数620名)。

(平成25年度)

第2期における市民事業等支援制度のあり方や市民事業支援補助金の選考基準等についての検討を行った。

また、市民事業支援補助金の26年度事業について、28団体50事業の申請があり、その結果24団体40事業を採択した。(平成26年度に追加募集した水環境モニタリングを含む)

10月には市民事業交流会(市民活動紹介展)を前年度に引き続き、新都市プラザに市民団体ごとのブースを出展する形式で開催するとともに、団体同士による意見交換会(ワールド・カフェ方式:小グループによるオープンな話し合い)を初めて開催した(団体参加者39名、アンケート収集数529名)。

(平成26年度)

第2期における市民事業等支援制度のあり方や市民事業支援補助金の選考基準等についての検討を行った。

また、市民事業支援補助金の27年度事業について、28団体45事業の申請があり、その結果28団体41事業を採択した。

10月には市民事業交流会(市民活動紹介展)を、新都市プラザに市民団体ごとのブースを出展する形式で開催するとともに、団体同士による意見交換会(ワールド・カフェ方式)を開催した(団体参加者39名、アンケート収集数529名)。

(平成27年度)

第3期に向けた市民事業等支援制度のあり方や、翌年度の市民事業支援補助金に係る選考基準等の検

討を行なった。

また、市民事業支援補助金の 28 年度事業について、26 団体 43 事業の申請があり、その結果 24 団体 38 事業を採択した。

7 月には現在補助を受けている団体の補助期間終了を見据えた活動の自立化を促すため、市民事業交流会（ファンドレイジング 講座）を開催し、17 団体・25 人の参加があった。

民間非営利団体が、活動のための資金を個人、法人、政府などから集める行為の総称
（平成 28 年度）

平成 27 年度に行った市民事業等支援制度のあり方に関する検討結果を踏まえた様式の改正や、翌年度の市民事業支援補助金に係る選考基準等の検討及び補助事業の選考を行った。

平成 28 年 9 月には、補助対象団体の活動の実態を把握するため、市民事業現場訪問として、森林の保全・再生事業並びに河川・地下水の保全・再生事業を行う団体の活動状況を視察し、意見を聴取した。

平成 28 年 11 月には、市民事業交流会として、第 33 回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラムの会場口ビーにおいて、市民団体活動展を開催し、フォーラム参加者に対して活動成果のアピールを行った。

平成 29 年度事業について、17 団体 26 事業の申請があり、うち 17 団体 26 事業を採択した。

（４）県民フォーラムチーム

県民フォーラムチームは、水源環境保全・再生施策の内容や取組状況、成果などについて、県民に情報提供・発信するとともに、県民意見を幅広く収集することを目的に、県内の各地域、あるいは相模川上流域の山梨県内において、県民フォーラムを企画・実施している。

（平成 24 年度）

平成 24 年度は計 3 回開催。第 15 回を横浜市、第 16 回を相模原市、第 17 回を横浜市で開催し、計 2,060 名が参加、178 件の意見が提出された。また、「第 14 回県民フォーラム意見報告書」が平成 24 年 5 月に知事に報告され、主な意見は 相模湖（津久井湖）のアオコ発生状況と下水処理対策の必要性の周知、県民への効果的な情報提供、 県外上流域対策の必要性などであった。

（平成 25 年度）

平成 25 年度は計 4 回開催。第 18 回を小田原市、第 19 回を横浜市、第 20 回を相模原市、第 21 回を横浜市で開催し、計 1,224 名が参加、304 件の意見が提出された。各フォーラムにおいては、ミュージカル「葉っぱのフレディ」出演者によるミニコンサートや冒険写真家 豊田直之氏による水源地の写真を用いたビジュアルコンサートが行われるなど、多彩な企画内容により開催された。

（平成 26 年度）

平成 26 年度は計 3 回開催。第 22 回を小田原市、第 23 回を川崎市、第 24 回を横浜市で開催し、計 934 名が参加、148 件の意見が提出された。第 22 回、第 23 回はもり・みずカフェ形態で開催し、第 24 回は施策の総合的な評価のプレワークショップとして、基調講演やパネルディスカッション等を内容とするフォーラム形態で開催した。

（平成 27 年度）

施策の前半 10 年間の総合的な評価（中間評価）の取組として、7 月に総合的な評価ワークショップを開催した。10 月には第 3 期実行 5 か年計画骨子案について、1 月には第 3 期実行 5 か年計画素案について意見交換を行う県民フォーラムを開催し、3 月に開催したもり・みずカフェと併せ、計 4 回、496 名が参加し 78 件の意見が提出された。

（平成 28 年度）

第 3 期実行 5 か年計画策定後、11 月に横浜市で県と県民会議の共催で第 33 回県民フォーラム（大規模フォーラム）を開催し、著名人による基調講演やパネルディスカッションを実施した。その他、第 31 回はシンポジウム形式により、第 29 回、第 30 回、第 32 回、第 34 回はもり・みずカフェ形式により、計 6 回の県民フォーラムを開催し、1,651 名が参加し 188 件の意見が提出された。

県民フォーラム開催状況

	開催地域	開催日	開催地	参加者数	意見数
平成24年度					
第15回	横浜・川崎地域	H24.10.23(火)	横浜市	620名	15件
第16回	相模原地域	H24.11.24(土)	相模原市	268名	34件
第17回	横浜・川崎地域	H25.3.16(土)	横浜市	1,172名	129件
平成25年度					
第18回	県西地域	H25.5.25(土)	小田原市	375名	68件
第19回	横浜・川崎地域	H25.8.9(金) 10(土)	横浜市	261名	97件
第20回	相模原地域	H25.11.9(土)	相模原市	64名	30件
第21回	横浜・川崎地域	H26.2.22(土)	横浜市	524名	109件
平成26年度					
第22回	県西地域	H26.8.2(土)	小田原市	316名	38件
第23回	横浜・川崎地域	H26.11.9(土)	川崎市	463名	80件
第24回	横浜・川崎地域	H27.3.22(日)	横浜市	155名	30件
平成27年度					
第25回	横浜・川崎地域	H27.7.26(日)	横浜市	141名	31件
第26回	県央地域	H27.10.12(月)	厚木市	78名	8件
第27回	湘南・県央地域	H28.1.16(土)	藤沢市	93名	15件
第28回	県西地域	H28.3.12(土)	南足柄市	184名	24件
平成28年度					
第29回	横浜・川崎地域	H28.4.29(金)	横浜市	182名	20件
第30回	県西地域	H28.5.22(日)	小田原市	162名	35件
第31回	相模原地域	H28.8.28(日)	相模原市	70名	12件
第32回	横浜・川崎地域	H28.9.3(土)4(日)	横浜市	784名	69件
第33回	横浜・川崎地域	H28.11.5(土)	横浜市	356名	33件
第34回	県西地域	H29.3.11(土)	南足柄市	97名	19件

アンケート回答者数

(5) 事業モニターチーム

事業モニターチームは、水源環境保全・再生施策の12の特別対策事業を県民の目線で検証し、その結果を広く県民に発信することを目的に、毎年、事業の実施箇所に直接赴き、事業のモニターを行っている。

(平成24年度)

平成23年度、効果的な事業評価のあり方について検討を行うための県民会議のプロジェクトとして、事業評価ワーキンググループを設置し、事業モニターの実施体制や評価方法等に関する改善策を提案した報告書をまとめた。

報告書の提案を踏まえ、平成24年度からは、事業モニター年間計画の作成やモニター毎の責任者の選定、事業評価シートを用いた評価、事業モニター報告書の作成に新たに取り組むなど、モニター実施の体制や方法について改善を図っている。

(平成25年度)

平成25年度は、現状において課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定するとともに、現場のモニターを行った後に、課題解決に向けた十分な意見交換の場を設定し、計4回実施した。

(平成26年度)

平成26年度は、前年度に引き続き、現状において課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定し、計4回実施した。モニター当日は、現場視察後に課題解決に向けた意見交換を行った。各回のモニター実施状況は次のとおりである。

(平成27年度)

平成 27 年度も、課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定し、計 2 回実施した。モニター当日は、現場視察後に課題解決に向けた意見交換を行った。各回のモニター実施状況は次のとおりである。
(平成 28 年度)

平成 28 年度も、課題を抱えている箇所を中心にモニター箇所を選定し、計 3 回実施した。平成 28 年度から、モニター実施前に事業の概要説明や学識経験者の助言も得ながら、モニターを効果的に実施し、現場視察後に課題解決に向けた意見交換を行った。各回のモニター実施状況は次のとおりである。

事業モニター実施状況

	実施日	対象事業	実施場所
平成 24 年度			
森 関係	H24.11.7(水)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 溪畔林整備事業	山北町 山北町
	H24.12.6(木)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 地域水源林整備の支援	相模原市 相模原市
水 関係	H25.2.8(金)	河川・水路における自然浄化対策の推進 ----- 地下水保全対策の推進	厚木市 秦野市
平成 25 年度			
森 関係	H25.8.26(月)	水源の森林づくり事業の推進 ----- 丹沢大山の保全・再生対策	秦野市、清川村
	H25.11.29(金)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
水 関係	H25.10.17(木)	県内ダム集水域における公共下水道、合併処理浄化槽の 整備促進	相模原市
他	H26.1.20(月)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県大月市
平成 26 年度			
森 関係	H26.10.9(木)	丹沢大山の保全・再生対策	清川村
	H26.10.28(火)	水源の森林づくり事業の推進	山北町
水 関係	H26.12.15(月)	河川・水路における自然浄化対策の推進	松田町
		県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	山北町
他	H26.11.18(火)	相模川水系上流域対策の推進	山梨県上野原市
平成 27 年度			
森 関係	H28.2.10(水)	水源の森林づくり事業 ----- 間伐材の搬出促進	秦野市
水 関係	H27.10.21(水)	河川・水路における自然浄化対策の推進 ----- 地下水の保全対策の実施	小田原市 箱根町
平成 28 年度			
森 関係	H28.8.23(火)	溪畔林整備事業	山北町
	H28.10.13(木)	水源の森林づくり事業の推進	相模原市
水 関係	H28.11.16(水)	県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	山北町

(6) コミュニケーションチーム

コミュニケーションチームは、施策の実施状況・評価等に関して、分かりやすい県民への情報提供、効果的な広報のあり方などについて検討を行っている。

(平成 24 年度)

より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代わる新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。読者として小学校高学年以上とその保護者を想定し、家庭で使用されている水道水の源まで遡りながら、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容となっている。

(平成25年度)

前年度に作成した「森は水のふるさと」と同様のリーフレット形式で、「支えよう！かながわの森と水」を発行した。既存のパンフレット「水源環境保全・再生をめざして」の内容を基本として、水源環境保全・再生施策のねらいや取組内容、成果について、県民の方、特に小学生にも親しみを持って理解してもらうことをねらいとして作成した。

(平成26年度)

平成24年度以降に県民フォーラム及びリーフレット読者アンケートにより県民から収集した意見について、改めて整理・分析した。また、「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」については、県民フォーラムや市民事業交流会をはじめとするイベントで配布するなど、施策の周知に活用した。

(平成27年度)

平成24年度以降に県民会議が開催した県民フォーラム、もり・みずカフェのアンケートの意見、リーフレットに貼付されたアンケートはがきにより収集した県民からの意見についての分類・整理を行った。(P13-26,27 参照)また、「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」については、県民フォーラムをはじめとするイベントで配布するなど、施策の周知に活用した。

(平成28年度)

コミュニケーションチームが編集したリーフレット「森は水のふるさと」及び「支えよう！かながわの森と水」のリニューアルについて検討を行い、「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の内容を反映させた改訂版リーフレットを平成28年12月に発行した。また、県民フォーラムをはじめとするイベントで配布するなど、施策の周知に活用した。



(7) 森林生態系効果把握手法等の検討

経緯・ワークショップの概要

平成22年5月に県民会議が県に提出した次期(第2期)5か年計画に関する意見書において、「森林の整備状況を検証する一つの手法として、施策評価の根拠となる森林生態系調査の実施について検討すべき。」と提言した。

このため、施策調査専門委員会において、実施の是非や内容について議論したところ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について検討することとなり、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討を行った。

【第1回ワークショップ】

<日 時> 平成24年10月28日(日)

<出席者> ワークショップ委員16名、県民会議委員2名(オブザーバー)、県関係者

<内 容>

- 講演
- 1 水源環境保全・再生施策の効果把握の現状と今後の評価の考え方(県)
 - 2 森林の機能評価についての現状の取組(東京大学大学院 鈴木雅一 教授)
 - 3 森林管理とシカに係る総合解析について(酪農学園大学 鈴木透 助教)
 - 4 森林や生物評価に関する解析法について(統計数理研究所 吉本敦 教授)
 - 5 環境の経済価値評価について(京都大学大学院 栗山浩一 教授)

グループ討議(A、Bグループに分かれて以下の論点について討議)

- ・論点1 施策の総合評価のあり方
- ・論点2 森林生態系効果把握手法のフレームワーク

全体討議(各グループの討議内容発表、質疑、とりまとめ)

【第2回ワークショップ】

<日 時> 平成25年1月14日(月)

<出席者> ワークショップ委員12名、県民会議委員3名(オブザーバー)、県関係者

<内 容>

- 説明
- 1 第1回ワークショップの整理(事務局)
 - 2 森林における既存のモニタリングの実施状況(県)
 - 3 第1回ワークショップを踏まえた森林生態系効果把握に関する考え方(県)

講演(森林生態系効果把握手法検討に向けて)

- 1 北海道大学大学院 中村太士 教授
- 2 東北大学大学院 中静透 教授
- 3 法政大学大学院 田中充 教授

全体討議(森林生態系効果把握のフレームワークに係る討議)

検討結果

ア 施策の総合的な評価について

施策の総合的な評価について、狭義の意味としては、「モニタリング結果の相互解析、相乗的な成果を踏まえた評価」を行うこととし、広義の意味としては、「施策の実施効果について、「状態(1次的アウトカム)」、「機能(2次的アウトカム)」、「経済」の3つの視点による総合的な評価」を行うことと整理した。

このうち「状態評価」と「機能評価」については、これまでも「各事業の評価の流れ図(構造図)」において位置付けられているが、「経済評価」については新たな評価の視点となる。

経済評価とは、市場価格が存在しない環境の価値を経済的に評価する手法(環境評価手法)を用いて評価するもので、主な手法として、CVM(仮想評価法)やコンジョイント分析、代替法などがある。

<CVM(Contingent Valuation Method・仮想評価法)>

環境を守るために支払っても構わない金額(支払意思金額)、または環境悪化に対する受入補償額を尋ねることにより、環境の持っている価値を金額として評価する手法。

CVMでは、まず環境が保全対策によって改善される、あるいは逆に開発によって悪化するなどのシナリオを回答者に提示します。その上で、環境改善を行うために支払っても構わない金額、あるいは環境悪化を防止するならば支払っても構わない金額をアンケートにより尋ねることで、環境の価値を金額として評価する。

<コンジョイント分析(Conjoint Analysis)>

複数の環境対策の代替案を提示し、対策の好ましさを尋ねることにより環境の価値を評価するもので、環境の価値を内識別に分解できるという特徴を持っている。

<代替法>

環境を私的財で置き換えた際の費用をもとに環境の価値を評価する手法。

例えば、森林の水源保全機能を評価する場合、森林の水源保全機能がダム何個分に相当するかを調べて、そのダムの建設費用によって評価する。

イ 森林生態系効果把握について

(ア) 森林生態系効果把握の必要性・位置付け

森林において、将来にわたり水源かん養機能の高い状態を維持するためには、他の公益的機能も発揮する森林であることが大切であると解釈出来ることから、施策の評価としては、一義的には水源かん養機能を見ていき、併せて森林生態系を見ることで森林の持続性があるかどうかを判断していくとの整理を行った。

(イ) 具体的な効果把握手法

森林の保全・再生の取組において、これまでは、森林整備や土壌保全、植生保護柵の設置により、光環境が改善し、林床植生が回復、土壌が保全され、水源かん養機能の向上が図られているかを主に評価してきた。

森林生態系効果把握の観点からは、併せて、植生・森林の質的な改善が図られているか、そのことにより林内生息動物、昆虫等の多様化がどのように進んでいるか、それにより森林生態系が健全化し、良質な水を育む森林の持続性がしっかりあるのかを評価する。

2 事業モニタリング調査結果

県民参加による仕組み（県民会議、市民事業支援）は、水源環境保全・再生のための直接的な効果を目的とする事業でないため、モニタリング調査は実施していない。

3 県民会議 事業モニター結果

平成 24～28 年度は事業モニターを実施していない。

4 県民フォーラムにおける県民意見

平成 28 年度における意見は、「県民フォーラム意見について」（P13- 3～）に記載。（過去の意見については、県水源環境保全課ホームページに掲載（<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f533616/p525343.html>））

5 前年度の点検結果報告書（第 2 期・平成 27 年度実績版）を踏まえた取組状況について

【凡例】点線下線：平成 26 年度実績版以前から記載されている課題

実線下線：平成 27 年度実績版で新たに記載された課題

前年度の点検結果報告書（第 2 期・平成 27 年度実績版）の総括	平成 28 年度までの取組状況
<p>(1) 事業の点検・評価について 事業の進捗状況、モニタリング調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などによる多面的な評価を行った。事業モニターについては、第 2 期からモニターチームがモニターする箇所を検討して年間計画を作成し、事業評価シートにより評価基準を明確化したほか、毎回のモニター実施責任者を定めて報告書を作成するなど、より効果的な事業評価を行うため改善を図った。今後、モニターの組織的な強化と参加者の一層のスキル向上が期待される。モニター結果については、集約</p>	<p>課題を抱えている箇所を中心に箇所を選定する、現場モニター後に課題解決に向けた十分な意見交換の場を設定するなど、充実を図った。平成 28 年度からは、参加者のスキル向上等のため、有識者委員が同行し説明を加えながらのモニターを検討している。</p>

した形によるホームページでの提供やチラシ等による県民フォーラムでの活動報告など発信方法を検討する必要がある。(24)

また、県民会議の次期(第2期)5か年計画に関する意見書の提言内容を踏まえ、森林水循環を考慮した森林生態系効果把握を新たに実施するため、その手法等について、平成24年度に県民会議委員及び有識者からなるワークショップを開催して検討したことは、施策評価機能の充実を図るために有意義な取組である。

なお、事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が求められ、その結果としてどのようなことが見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。

平成25年度より、施策の前半10年の事業実績や効果に関する総合的な評価の進め方の検討を始め、平成27年3月に総合的な評価プレワークショップ、7月に総合的な評価ワークショップを開催し、8月には、「総合的な評価(中間評価)報告書」を県に提出した。

(2) 市民事業の支援について

第2期からの新たな取組として、市民事業支援制度報告書の提言内容を踏まえ、市民活動の定着を目的とする「定着支援」と、団体のスキルアップや自立化を目的とする「高度化支援」の2つの部門からなるステップアップ方式の新たな市民事業支援補助金制度がスタートし、多様な活動団体への支援に取り組んでおり、今後、新たな制度のもと、水源環境保全・再生のための市民活動の着実なす野の広がりを期待する。また、市民事業の段階的な発展が重要であり、調査研究はその点でポイントとなるため、活動団体が補助事業に取り組みやすい環境整備も必要である。(24)

また、平成25、26年度市民事業交流会では、市民団体毎のブース出展により活動紹介を行うと同時に、ワールド・カフェ方式による団体同士の意見交換会を初めて開催した。団体間の交流促進とともに市民活動実践上の課題把握に有効であり、市民事業を一層推進していく上で有意義な取組である。

平成27年度は、補助を受けている団体の補助期間終了を見据えた活動の自立化を促すため、市民事業交流会(ファンレイジング講座)を開催した。

(3) 県民に対する普及・啓発、情報提供、県民からの意見集約について

県民フォーラムについては、「事前広報」「参加者数の確保」「都市地域住民の参加が少ないこと」「参加者の固定化や世代層の偏り」などの第1期における課題点を踏まえ、平成24年度から新たな開催手法として、人通りが多くさまざまな世代層の方が行き交う場所に会場を設定し、県民が気軽に立ち寄り、施策を知ることが可能な形態(通称:もり・みずカフェ)での開催に取り組み、多くの参加者を得ている。もり・みずカフェは、都市部の県民に森や水の大切さについてPRする良い機会であるとともに、参加者の水源環境に対する考えを直接聞くことも可能な点でメリットがあった。なお、開催形態にかかわらず、県民意見集約の観点から参加者数以外の要件も勘案し、さまざまな地域の参加者の意見を聴くために開催場所を変えて展開していくことや、ターゲットの絞り込みや新企画により新たな参加者層を開拓するなど工夫を凝らし、より幅を広げていくことも必要である。(24)

また、より県民に手に取ってもらえる広報物を発行していく観点から、従来のニュースレターに代えて、平成24年度は、森と水の関係や森の働きなど基本的な事柄を分かりやすく説明する内容の新たなリーフレット「森は水のふるさと」を作成した。さらに平成25年度は、施策の内容や成果について、親しみを持って理解してもらう目的で、リーフレット「支えよう!かながわの森と水」を作成しており、...今後は、配布の場所や方法についても工夫するとともに(24)、...事業進捗状況や点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく伝える方法の検討(25)、...県ホームページの利便性をより高めていくことなどにより、県民への効果的な情報提供を進めていくことが必要である。(27)

また、実施分の事業モニター結果を点検結果報告書に反映させるとともに、事業モニター報告書を県ホームページに掲載している。

水源環境保全・再生に関わる市民活動の一層の拡大を図るため、市民事業支援補助金の募集時には、県のたよりへの特集記事掲載や、県NPO協働推進課との連携を図るなどした。

フォーラム参加者のターゲットを広めるため、これまで実施したことのない地域での開催や、多彩な講演内容や企画など、工夫を凝らして実施した。

平成25年度作成のリーフレット配布について、県民フォーラムをはじめとする各PRイベントや、小学校への送付などを実施。もり・みずカフェなどでは、来場者に手渡しするとともに、県民会議委員が内容説明を行うなど配布方法も工夫した。

より多くの県民の手に渡るよう、幅広い配布先の検討を行っていく。

点検結果報告書の内容をさらに分かりやすく県民に伝える方法として、平成26年度から新たに特別対策事業の概要や実績、県民会議による点検結果等をA4サイズ両面カラー刷りのチラシに簡潔にまとめた、点検結果報告書概要版を作成し、県民フォーラムでの配布等を行った。

「神奈川の水源環境の保全・再生を目指して」のトップページの見直しを行った。引き続き、県民に必要な情報を提供できる様、工夫を重ねていく。